

令和2年

第4回北杜市議会臨時会会議録

令和2年12月1日 開会

令和2年12月2日 閉会

山梨県北杜市議会

令和 2 年

第 4 回北杜市議会臨時会会議録

1 2 月 1 日

令和2年第4回北杜市議会臨時会（1日目）

令和2年12月1日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙

2. 出席議員（20人）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高見澤伸光 | 2番 | 輿水 崇 |
| 3番 | 中山喜夫 | 4番 | 小林 勉 |
| 5番 | 神田正人 | 6番 | 大芝正和 |
| 7番 | 秋山真一 | 8番 | 進藤正文 |
| 9番 | 清水敏行 | 10番 | 井出一司 |
| 11番 | 志村 清 | 12番 | 齊藤功文 |
| 13番 | 福井俊克 | 14番 | 加藤紀雄 |
| 15番 | 原 堅志 | 16番 | 清水 進 |
| 17番 | 野中真理子 | 18番 | 保坂多枝子 |
| 19番 | 内田俊彦 | 20番 | 秋山俊和 |

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

1番 高見澤伸光

2番 輿水 崇

3番 中山喜夫

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市	長	上村英司	政策秘書部長	小澤章夫
総務部長		山内一寿	企画部長	清水博樹
健幸市民部長		浅川辰江	福祉部長	伴野法子
森林環境部長		宮川勇人	産業観光部長	中田治仁
建設部長		仲嶋敏光	教育長	堀内正基
教育部長		中山晃彦	上下水道局長	大輪 弘
会計管理者		板山教次	監査委員事務局長	坂本孝典
明野総合支所長		浅川和也	須玉総合支所長	堀込美友
高根総合支所長		植松宏夫	長坂総合支所長	輿水伸二
大泉総合支所長		八巻弥生	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長		中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長		浅川 豪	総務課長	加藤郷志
財政課長		加藤 寿		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 清水市三

議会書記 津金胤寛

〃 進藤修一

開会 午前10時00分

○議会事務局長（清水市三君）

改めまして、おはようございます。

議会事務局長の清水でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての会議であります。

議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うと定められております。

本日、出席議員の中では加藤紀雄議員が年長の議員でございますのでご紹介申し上げ、臨時の議長職をお願いいたします。

それでは加藤紀雄議員、議長席へ登壇願います。

○臨時議長（加藤紀雄君）

ただいま、ご紹介いただきました加藤紀雄でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は20人です。

定足数に達しておりますので、令和2年第4回北杜市臨時議会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

なお、土屋農業委員会事務局長は一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

○臨時議長（加藤紀雄君）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（加藤紀雄君）

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（ 議 場 閉 鎖 ）

ただいまの出席議員数は20人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に高見澤伸光君および輿水崇君を指名いたします。

これから投票用紙を配布いたします。

念のため申し添えます。

投票は単記無記名であります。

（投票用紙・配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(な し)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱・点検)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を呼びますので、順次投票をお願いいたします。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(な し)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

高見澤伸光君および輿水崇君は、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

開票の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票20票、無効投票0票です。

有効投票のうち加藤紀雄君8票、原堅志君7票、内田俊彦君2票、清水進君2票、白票1票。

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、私が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 放)

ただいま、私が議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

皆さまのおかげをもちまして当選させていただきましたので、壇上で議長就任のあいさつをさせていただきます。

○新議長(加藤紀雄君)

ただいま、議員の皆さま方の選挙により、議長に選任されました加藤紀雄です。

私も皆さま方の、まだまだ議員としての経験、また知識については十分ではないと私自身も認識しているわけですが、本日、皆さま方に議長として選任された以上は、議会運営はもとより北杜市のさらなる発展のために最大限の努力をし、そして議長としての重責を果たしていきたい、こんな思いで今、いるところであります。

それには議員の皆さん方、そして執行の皆さん方の一層のご指導・ご協力をいただきながら全力で前進していきたいと思っておりますので、ぜひ皆さん方のご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、議長就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（加藤紀雄君）

皆さまのご協力によりまして、無事に臨時議長の職務を果たすことができました。ありがとうございました。

以上で臨時議長の職務を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

これから議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第3 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

出席表示のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（加藤紀雄君）

再開いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

1番議員 高見澤伸光君

2番議員 奥水 崇君

3番議員 中山喜夫君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第5 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日と明日の2日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日と明日の2日間に決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第6 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は指名推選により行いますか、投票により行いますか、お諮りいたします。

（「投票。」の声）

投票の声がありました。

投票という声がありましたので、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（ 議 場 閉 鎖 ）

ただいまの出席議員数は20人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議員 高見澤伸光君、2番議員 興水崇君を指名いたします。

これから投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙・配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱・点検)

異常なしと認めます。

これから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なし)

開票を行います。

1番議員 高見澤伸光君、2番議員 興水崇君は、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票20票、無効投票0票です。

有効投票のうち井出一司君15票、進藤正文君2票、志村清君2票、白票1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、井出一司君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開放)

ただいま副議長に当選されました井出一司君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

井出一司君、副議長就任のあいさつを壇上でお願いいたします。

○新副議長(井出一司君)

ただいま、多くの皆さまのご支持をいただきまして、副議長に就任をさせていただきます井出一司でございます。

責務の重大さに身の引き締まる思いをしているところでございます。

今現在、コロナ禍で世の中、非常に混沌としておるわけでございます。わが市におきましても、新しい生活、また仕事の仕方、そして経済への対応、これらについていろいろな変化を求められているわけでございます。これらを的確に捉え、それらをしっかりと支えるような形の中で、やはり進んでいかなければならない、このように今、思っております。

そして、合併時の、やはり課題もまだあるわけでございます。そして16年が経過する北杜市の今の時代、また将来の時代に対し、しっかりとこの課題に立ち向かっていかなければならないと私は今、思っているわけでございます。

もとより副議長でございますので、議長を補佐して公平・公正な議会運営をしてみたい、このように思っておりますとともに、二元代表制をしっかりと認識をしまして、今後の議会運営をしてみたいと、このような考え方でしておりますので、どうかひとつ皆さま方のご理解とご協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

○議長（加藤紀雄君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は明日12月2日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時42分

令和 2 年

第 4 回北杜市議会臨時会会議録

1 2 月 2 日

令和2年第4回北杜市議会臨時会（2日目）

令和2年12月2日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 市長市政方針表明
- 日程第2 常任委員会委員の選任について
- 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第4 議会広報編集委員会委員の選出について
- 日程第5 議案第74号 損害賠償請求調停事件の損害賠償額の決定について
- 日程第6 選挙第4号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第7 選挙第5号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 日程第8 選挙第6号 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 選挙第7号 山梨西部広域環境組合議会議員の選挙

2. 出席議員（20人）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高見澤伸光 | 2番 | 興水 崇 |
| 3番 | 中山喜夫 | 4番 | 小林 勉 |
| 5番 | 神田正人 | 6番 | 大芝正和 |
| 7番 | 秋山真一 | 8番 | 進藤正文 |
| 9番 | 清水敏行 | 10番 | 井出一司 |
| 11番 | 志村 清 | 12番 | 齊藤功文 |
| 13番 | 福井俊克 | 14番 | 加藤紀雄 |
| 15番 | 原 堅志 | 16番 | 清水 進 |
| 17番 | 野中真理子 | 18番 | 保坂多枝子 |
| 19番 | 内田俊彦 | 20番 | 秋山俊和 |

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（28人）

市長	上村英司	政策秘書部長	小澤章夫
総務部長	山内一寿	企画部長	清水博樹
健幸市民部長	浅川辰江	福祉部長	伴野法子
森林環境部長	宮川勇人	産業観光部長	中田治仁
建設部長	仲嶋敏光	教育長	堀内正基
教育部長	中山晃彦	上下水道局長	大輪弘
会計管理者	板山教次	監査委員事務局長	坂本孝典
明野総合支所長	浅川和也	須玉総合支所長	堀込美友
高根総合支所長	植松宏夫	長坂総合支所長	興水伸二
大泉総合支所長	八巻弥生	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川豪	総務課長	加藤郷志
財政課長	加藤寿	上下水道総務課長	河手貴
上下水道施設課長	斎藤乙巳士	上下水道維持課長	内藤肇

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
〃	進藤修一

開会 午前10時00分

○議長（加藤紀雄君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は20人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、土屋農業委員会事務局長は一身上の都合により本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

はじめに本臨時議会に提出する案件につき、市長から通知がありました。

提出案件は議案1件です。

次に、令和2年11月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

以上で諸報告は終わります。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（加藤紀雄君）

日程第1 市長市政方針表明。

初議会にあたり、上村市長が市政方針表明を行います。

上村市長。

○市長（上村英司君）

本日ここに、令和2年第4回北杜市議会臨時会の開催に当たり、私の市政方針の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1918年の世界的なパンデミック以後、未曾有の新型コロナ禍に遭遇している昨今、国および自治体による懸命な取り組みが、国民・市民のご協力の下、進行しております。

しかし、新型コロナの封じ込めと経済の両立という局面の中で、罹患者は拡大し、第3の波に襲われております。

このような状況下、医療従事者の皆さまにおかれましては、2月以降長期にわたり、最前線で対応をいただいていることに対し、改めて感謝申し上げます。

新型コロナ禍は、価値観の変化、ライフスタイルの変容、生活様式の変化および雇用、経済、人々の暮らしにも大きな影響を与えると同時に、国や自治体の財政状況等にも深刻な影響を及ぼしております。

このような中、執行されました北杜市長選挙におきまして、数多くの市民の皆さまのご支援をいただき、このたび北杜市長に就任をさせていただきました。

今回の市長選挙および市議会議員選挙におきましては、前回より1.19ポイント投票率が伸び、市民の皆さまの関心の高さを感じたところであり、今後の市政運営に対し、責任の重さを改めて感じております。

選挙中、市民の皆さまからのお声、ご意見をお聴きし、日々の生活に苦戦を強いられている

市民の皆さまに真摯に向き合い、市民お一人おひとりにスポットを当てた、より効果的な施策を打ち出し、安心して暮らすことができる北杜市政を確立してまいりたいとの思いを新たにしたいところであります。

北杜市誕生以来、16年にわたり、白倉政司市政およびその承継である渡辺英子市政のご努力と、その取り組みによる成果に対し、深甚なる敬意を表したいと存じます。

私は、今回の市長選において、市民の皆さまに幾多の公約をさせていただきました。

その核に流れる考えは、市民の皆さまにしっかりと寄り添い、互いに、共にパートナーとして、苦しみ、喜びを分かち合い、共感し合うという政治姿勢であります。

私は、市政運営の基本的姿勢として、第一に、「一党一派に偏しない、しがらみのない市政」、第二に、「市民の流した汗が報われる市政」、第三に、「市民が共感し協働する市民総参加型市政」、第四に、「決断力と実行力の市政」、第五に、「情報公開透明性の高い市政」を堅持し、市政運営の理念とし、実行してまいります。

自助、共助および公助は、自明の理であります。すべての森羅万象を、租税による制度で網羅していくことは不可能であります。

しかし、市民の自助、隣人地域社会の共助、最終セーフティネットの公助が、有機的に連携し合っこそ、自助、共助、公助の効果は最大限発揮されるものと考えております。

私は、この自助、共助および公助の輪において、「愛」こそが、これらの有機的連携を高めていくものであると考えております。

天を敬い、人を愛する「敬天愛人」、尊敬してやまない明治維新の西郷隆盛の言葉であります。

愛は、自己愛、家族愛、隣人愛、郷土愛、日本愛、そして人類愛と多様であります。愛は、別名「絆」とも言われます。「愛」「絆」により、連帯の輪で市民社会が機能し、「住みやすさ日本一、生まれてよかった、住んでよかった北杜市」に成長発展できるよう、ここに「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を宣言し、市政運営の基本といたします。

現在の北杜市の総合計画における基本構想は、平成29年度から令和8年度までの10年計画となっております。

しかし、これを取り巻く国内外の社会経済が大きく変容していることから、北杜新時代に向け、早急な事業の洗い出し・見直しを行ってまいります。

その主な理由は、次のとおりであります。

第一に、ポストコロナの社会経済状況に適切に対応した長期計画が必要であること。

第二に、コロナの影響を受け、悪化している地域経済・市民生活への効果的な施策展開が必要であること。

第三に、深刻な少子高齢社会へ抜本的な対策が求められていること。

第四に、中部横断自動車道、リニア新時代を見越した北杜市への交流・誘引のための施策の再点検が必要であること。

第五に、このたびの市長選公約との整合性を確保するため、計画体系の見直しが必要であること。

以上を踏まえ、自助、共助および公助について市民協働の観点から、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の実現に向けた、グランドデザインを構築するため、総合計画の見直しに取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策であります。

現在、第2波を大きく超える感染拡大を見せておりますが、これまでの新型コロナ対策として打ち出されてきた事業を継続、拡大するとともに、地域医療機関の連携確保や、今後の状況を踏まえ、国、県からの財源獲得に努め、機動的かつ的確に新型コロナ対策感染症対策を講じ、この難局を乗り切っていく覚悟であります。

次に、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」について戦略的重点プロジェクトについて申し上げさせていただきます。

北杜新時代に向けた一丁目一番地は、「市民協働・総参画により、躍動する市政の推進」であります。

一党一派に偏しない、しがらみのない市政実現に向けた改革を進めてまいります。

行政の主体であり、サービスの受け手は、市民の皆さまです。様々な局面において、主体的に市政に参画していただき、市政のパートナーとして、積極的に参加できる市民総参画市政を創ってまいります。

市民の皆さまの声、ご意見、ご提案をお聴きし、スピーディーな対応を図るため、市役所内に「すぐやる課」、窓口をワンストップでつなぐ「コンシェルジュ」を早急に設置するとともに、市民総参画市政の実現を図るため、基本条例の策定を検討してまいりたいと考えております。

第二に、「子どもが賑わう夢かなう子育て・教育の推進」であります。

子どもの数を10年で倍にする。市民の皆さまとともに掲げた長期目標であります。

今後、子どもの将来推移、減少を緩和するためには、本市の持つ多くの地域資源、施策を総動員する必要があります。結婚から出産、乳幼児期から子育て期、児童生徒までの段階にわたり、切れ目のない子育て施策を立て、これを見える化し、支援、バックアップ体制を強化し、魅力ある子育て環境、暮らしやすさを創出するため、有識者を含む「ほくと子ども育成戦略会議」を立ち上げ、子育て施策の総合的・計画的かつ包括的な推進を展開してまいります。

また、乳幼児医療、育児の充実による子育て環境を整備するため、高校生までの授業料免除などを検討するとともに、小中学校教育については25人学級への県の動向を踏まえ、的確に対応していくとともに、教員が子どもたちの成長に合わせた学びの真の担い手となるためには、多忙な勤務実態の負担軽減を図っていくことが重要であることから、教育の現場と連携しながら、その改善を図ってまいります。

第三は、「住みやすさ、元気・生き甲斐づくり」であります。

わが国では、人生100年時代を迎え、60歳、65歳を分岐点とする年金、医療、事業所の定年延長など、状況は大きく変化しております。

セーフティネットとしての年金医療の充実に加え、高齢者・障がい者の生涯教育による学び、生き甲斐、目標探しに向けた取り組みを、関係機関との連携を図り、推進してまいります。

障がい者、高齢者雇用の場の創出や、高齢者が安心して暮らせる市営住宅の改善にも取り組んでまいります。

また、公共温泉を活用した高齢者の集会の場の整備を行ってまいります。

健康な高齢者の増加は、国民健康保険の医療費の低下や、労働者の確保、生きがいづくりにも直結するものであります。高齢者の疾病率を低下させ、国民健康保険財政の負担軽減を図り、その余力を必要な施策に振り向けてまいります。

第四は、「日本列島のど真ん中、魅力ある安全な山岳田園都市づくり」であります。

本市は、地政学的にも南北日本、太平洋・日本海の各地域のほぼ中心で、日本列島のど真ん

中に位置することから、人や物流をはじめとした交流ポテンシャルの高い地域であります。

また、稀有な山岳・河川・草花などの豊かな自然環境を有しており、この地域資源を生かした観光、レジャー拠点の展開とともに、イベントやファッションなどの都市産業、そして企業・大学の研究開発拠点、定住環境がクロスする交流拠点・山岳田園都市の構築を目指してまいります。

商業地域や古い町並みを活用したまちづくり、古民家・空き家活用の移住、定住、就農の促進、働く女性のためのサポート、道路、公園、河川などの生活基盤の効率的な整備を行ってまいります。それとともに、JR長坂駅へのエレベーターの設置、災害に強いまちづくり、避難場所の総点検や近隣の公立病院間の連携を強化し、緊急医療体制の整備、そして県の動向を注視する中で、太陽光発電条例の見直しを検討してまいります。

第五は、「食でつながる地産地消の推進」であります。

本市は、豊かな自然の中で稲作、野菜、果実などの農産物、日本一の水を活かした酒、酵母発酵産業などの地域資源、また国内有数の観光資源の宝庫であります。これらを国内・世界に打ち出していくとともに、食の連携を輪とする地産地消づくりを推進してまいります。

とりわけ、個のバラエティに富み、また伝統的で、おふくろの味である家庭料理を発掘し、これを郷土料理として普及・ブランド化につとめてまいります。

また、独居老人家庭や障がい者、一般家庭などへの配送システム構築や、すでに商品化された北杜の食などの販売開拓を推進するとともに、フードバレー北杜のイメージ戦略の強化も図ってまいります。

第六は、「観光拠点のルネサンスの推進」であります。

本市の観光拠点である小淵沢をはじめとした各エリアに併せ、清里エリアの再生に向けた検討を進めてまいります。

また、増富エリアを中心とした湯治、温泉観光の振興を図り、観光拠点のルネサンスを推進してまいります。

特に、清里エリアのルネサンスは、部分的な改善では、再生できないものと考えております。大胆に土地利用の在り方も含めた抜本的な戦略が必要であります。

このため、地域の皆さまをはじめ、市商工会、観光協会など、幅広い地元関係者のご意見をお聴きするため、「清里地域観光再活性化委員会」（仮称）の立ち上げを検討してまいりたいと考えております。

第七は、「世界に打って出る地域を支える産業」であります。

本市の中堅企業、中小零細企業などの商工・農林業振興は、地域経済はもとより、市民の雇用先としても重要であります。

このため、経営革新、技術革新、第二創業やベンチャー起業による創業、第三者による事業承継対策など地域経済の活性化を推進してまいります。

また、企業の国内外の販路開拓、道の駅や農産物直売所、観光酪農農園を拠点とした農産物の販路拡大、農林業の生産力強化については、地場製品のブランド化や、構造改善、担い手育成を進めてまいります。

第八は、「明日を担う財政再建のまちづくり」であります。

本市の財政は、合併特例債などの減少などにより、将来の単年度収支の悪化が予測されております。

また、新型コロナによる景気減退が追い打ちをかけ、苦しい状況にあります。

加えて、新型コロナ後の社会経済情勢の変化も見通せない中で、経済成長や国家財政および地方財政の予測は困難な状況にあり、北杜市財政を取り巻く環境は予断を許しません。

このため、財政健全化と行政改革の旗を掲げ、将来への負担軽減に、全力で取り組んでまいります。

税収アップに向けた、ふるさと納税制度の更なる充実を図るため、「ふるさと納税課」を設置するほか、各総合支所の在り方を見直してまいります。

また、県内で2番目に多くの公共施設を有する本市の効率的な施設の統廃合の実施、事務事業の徹底した見直しを行い、真に必要な事業の精査、組織のスリム化を図るため、アウトソーシングの検討も進めてまいります。

以上、8つの戦略的プロジェクトを、着実に進めるための施策展開や政策立案には、広域かつ多岐にわたる調整能力が求められます。

このため、行政組織を補完し、調整過程の合理化・効率化を高めていくために、行政経験豊富な人材を政策参与として登用するとともに、市役所の効率的な業務の推進に向けた、体制の見直しを図ってまいります。

これまで市が掲げている「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の長期計画に対し、別方向から更なる充実強化を図り、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を展開していく所存であります。

「其の身正しければ令せずして行われ 其の身正しからざれば 令すと雖も従わず」、これは論語の一説であります。私は、常に身を正し、謙虚に声なき声を聴き、全身全霊をもって市政執行に当たります。

議員各位ならびに市民の皆さんのご理解を賜りたくお願い申し上げます、私の市政方針とさせていただきます。

次に、本臨時会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は1件であります。

議案第74号 損害賠償請求調停事件の損害賠償額の決定については、水質事故にかかる損害賠償請求調停事件について、東京簡易裁判所が提示した和解案に合意するため、損害賠償額を定めることから、地方自治法第96条第1項第13号及び北杜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

このあと担当局長より詳細につきまして説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

日程第2 常任委員会委員の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、北杜市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに各常任委員会を招集いたします。

場所につきましては、総務常任委員会は議会運営委員会室、文教厚生常任委員会は第1委員会室、経済環境常任委員会は第2委員会室で開催いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時45分といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（加藤紀雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長、副委員長が決定しました。

各常任委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告をいたします。

総務常任委員会委員長に福井俊克君、副委員長に輿水崇君。

文教厚生常任委員会委員長に齊藤功文君、副委員長に中山喜夫君。

経済環境常任委員会委員長に秋山真一君、副委員長に小林勉君。

以上のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第3 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、北杜市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することが決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに委員会を招集いたします。

場所につきましては、議会運営委員会室で開催いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○議長（加藤紀雄君）

予定された時間より少し早いですが、全員おそろいになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長が決定しました。

議会運営委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に秋山俊和君、副委員長に内田俊彦君。

以上のとおり、議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第4 議会広報編集委員会委員の選出について議題といたします。

ここで、配布してあります議会広報編集委員会委員名簿の一部訂正をお願いします。

総務常任委員会選出の清水進君を福井俊克君に変更をお願いします。

以上であります。

それでは、議会広報編集委員会委員の選出につきましては、お手元に配布の名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会広報編集委員会委員に選出することを決定いたしました。

ただいま選出されました議会広報編集委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに委員会を招集いたします。

場所につきましては、第1委員会室で開催いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（加藤紀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会広報編集委員会を開催し、委員長、副委員長が決定いたしました。

議会広報編集委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会広報編集委員会委員長に秋山俊和君、副委員長に志村清君、そして高見澤伸光君。

以上のとおり、議会広報編集委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第5 議案第74号 損害賠償請求調停事件の損害賠償額の決定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

議案第74号 損害賠償請求調停事件の損害賠償額の決定について、ご説明申し上げます。

損害賠償請求調停事件について、東京簡易裁判所が提示した和解案に合意するため、損害賠償の額を定めることから、地方自治法第96条第1項第13号及び北杜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

このあと、担当局長より詳細について説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

次に、内容説明を担当局長に求めます。

大輪上下水道局長。

○上下水道局長（大輪弘君）

議案第74号 損害賠償請求調停事件の損害賠償額の決定について、ご説明申し上げます。

株式会社ニチレイ・アイスが本市を相手方として申し立てた令和元年（ノ）第516号損害賠償請求調停事件について、損害賠償の額を定め和解したいので、地方自治法第96条第1項第13号及び北杜市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

損害賠償の額 502万5,323円

損害賠償の相手方 東京都中央区明石町6番4号ニチレイ明石町ビル7階
株式会社ニチレイ・アイス 代表取締役社長 不破勝利

損害賠償の理由

平成30年5月22日、大泉第一配水池供給エリア内において、市が水質基準に満たない水道水を供給する水質事故が発生しました。このことが原因で、同供給エリア内に事業所を有する株式会社ニチレイ・アイスが製造した製品及び製造ラインに異常が確認され、相手方に、異常のあった製品の廃棄、製造ラインの洗浄等に要する費用負担が生じたため、これに対する損害賠償を市が行うものであります。

支払いの方法

相手方の指定した口座に、北杜市水道事業会計から支払うものであります。

議案第74号の説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決くださいようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第74号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第74号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第6 選挙第4号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

峡北広域行政事務組合議会議員に中山喜夫君、小林勉君、大芝正和君、秋山真一君、福井俊克君、原堅志君、清水進君、保坂多枝子君、内田俊彦君、秋山俊和君の10名を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました10人を峡北広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君が峡北広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第7 選挙第5号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

峡北地域広域水道企業団議会議員に興水崇君、神田正人君、進藤正文君、清水敏行君、井出一司君、志村清君、齊藤功文君の7名を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました7名を峡北地域広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君が峡北地域広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第8 選挙第6号 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に齊藤功文君を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました齊藤功文君を山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました齊藤功文君が山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました齊藤功文君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長 (加藤紀雄君)

日程第9 選挙第7号 山梨西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することとしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

山梨県西部広域環境組合議会議員に内田俊彦君、秋山俊和君を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました内田俊彦君、秋山俊和君を山梨西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました内田俊彦君、秋山俊和君が山梨西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました内田俊彦君、秋山俊和君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第4回北杜市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時22分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛